

コミュニティカフェ イベント情報

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。今月は次のイベントを実施しますので、ぜひご利用ください。

◆9月のイベント予定(宮浜児童館)◆

日付	時間	イベント内容
9月1日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい英会話(一步の会協力)
9月8日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しいトレーニング(一步の会協力)
9月22日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい朗読(一步の会協力)

【開館時間】

宮浜児童館：イベント開催時のみの開館となります

鹿部郵便局：午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日は定休日)

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係(01372-7-5291)へ。

ごみの焼却は犯罪です！

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則(5年以下の拘禁刑か1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科)が適用されます。

また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに適正に処理しましょう。

※家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やす行為は、ほぼ全て「野焼き」に該当し、罰則の対象となります。家庭のごみは「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」に従い、適切に分別して出しましょう。



【7月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体 75.32 t

(昨年度同月回収量80.40 t 約6.31%減)

内訳 焼却処分 58.84 t

リサイクル 11.21 t

埋立処分 5.27 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。